

くらしの情報

Information for Residents

記号の見方

- ㊦=対象、㊧=内容、㊨=人数
- ㊩=費用、㊪=申し込み
- ㊫=メール、㊬=ホームページ
- ㊭=問合せ先、㊮=問合せ先+申込先

市への郵便物は、「〒610-0393 ○〇課」で。時間は24時間表記です。

お知らせ

子ども手当 9月分まで支給

子ども手当は、9月分まで引き続き支給することになりました㊨0歳から中学校卒業までの人㊨支給額＝1人につき月額13,000円。支給月＝6月(2～5月分)・10月(6～9月分)㊨申請手続が必要な人＝▼新たに養育する子どもができた人▼すでに受給している、他の市区町村から転入した人。6月の現況届の提出は不要です㊭こども福祉課(☎64-1376)

市税口座振替制度

固定資産税・都市計画税(償却資産を含む)、市・府民税(普通徴収)、軽自動車税と国民健康保険税(普通徴収)は、預金口座(貯金通帳)から自動的に振り替えて納めることができます。一度手続きすると翌年度以降も継続されます。振り替えを希望する納付月の前月までに、取扱金融機関(市内に本店や支店がある各銀行・信用金庫・農協、全国のゆうちょ銀行(郵便局))へ預金(貯金)通帳・届出印・納付書を持参してください。申込書は、市役所と市内の取扱金融機関にあります。なお、市外の取扱金融機関を利用する場合は申込書を郵送しますので、ご連絡ください。口座振替の取り消し、振替口座や納付方法(前納・期別)の変更は、納付月の前月までに取扱金融機関で手続きしてください㊭税務課(☎64-1318)

軽自動車税の減免申請

身体障がい者などの所有車両に関する軽自動車税の減免申請期間は5月2日(月)～24日(火)です。対象車両＝▼障がい者本人が所有▼障がい者との生計を一にする人が、主に障がい者のために継続的に使用▼障がい者のみの世帯の障がい者を常時介護する人が、主に障がい者のために継続的に使用▼障がい者が使用するために製造・改造した車両▼公益事業のために使用。減免は、障がい者1人につき1台(普通車を含む)で、障がいの程度によっては障がい者本人が所有する車両に限られる場合があります。なお、期間内に減免申請をせず、軽自動車税の支払いや口座引き落としがあった場合、納めた軽自動車税は返却できません㊭税務課

にある減免申請書を書いて押印し、軽自動車税納税通知書を添えて申請してください。また、対象者の身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳などと、運転免許証・自動車検査証を持参してください㊭税務課(☎64-1317)

人間ドック・脳ドック 受診費用を助成

市は、京田辺市国民健康保険被保険者と後期高齢者医療被保険者を対象に「外来人間ドック」「脳ドック」「併用ドック」の費用を助成します。対象・健診機関・内容は、広報京たなべ4月1日号をご覧ください㊨5月6日(金)までに来庁か申込ハガキを郵送㊭国保医療課(☎64-1332、☎64-1374)

地域力再生プロジェクト 支援事業交付金

府などは、地域力再生プロジェクト支援事業交付金を交付します㊨団体＝地域住民が中心になり地域力再生に取り組む団体。事業＝▼環境保全活動▼子育て支援活動▼防災・防犯活動▼地域美化活動など。くわしくは、お問い合わせください㊨交付率・上限額＝公共的サービス活動(3分の2、200万円)・小さな公共的サービス活動(全額、30万円)・国民文化祭連携活動(全額、30万円)・ビジネス指向型活動(3分の2、300万円)・地域力パートナーシップ推進枠(3分の2、400万円)㊨募集要項が府HP http://www.pref.kyoto.jp/にある申請書を書いて、5月6日(金)までに、事業を行う市町村へ提出してください。第2回募集期間は、9月1日(月)～30日(金)です㊭▼京都府自治振興課(☎075-414-4452) ▼京都府山城広域振興局企画振興室(☎21-2049)

7月24日に アナログ放送終了

7月24日正午にアナログ放送が終了するため、地上デジタル放送(地デジ)を視聴する準備をしないとテレビが見られなくなります。地デジを見るには、地デジ対応受信機・UHFアンテナの設置や、共同アンテナ施設を利用している人は、施設のデジタル化改修が必要です。地デジ準備でお悩みの人は、お問い合わせください㊭デジサポ(総務省テレビ受信者支援センター) 京都(☎075-330-3030)

ゆうゆうサイクルマップ

きょうたなべ環境市民パートナーシップ・ゆうゆうサイクルの会は、安全にサイクリングを楽しんでもらえるように、おすすめルートなどをまとめたマップを作りました。環境課・市内公共施設で配布していま



すきょうたなべ環境市民パートナーシップ事務局(環境課内、☎64-1366)

京奈道路は歩行者・自転車立入禁止です

京奈道路では、入口や出口から歩行者・自転車が誤って入ってくる場合があります。自動車専用道路は、ドライバーが歩行者の存在を予測していないため、重大な事故につながる場合も少なくありません。家庭や学校で自動車専用道路の危険性を見直し、特に高齢者や子どもには注意をお願いします㊭西日本高速道路(株)茨木管理事務所(☎072-622-4887)

健康・福祉

健康相談

市は、健康相談を行っています㊨市内に在住する人㊨▼医師の健康相談＝5月16日(月)・7月25日(月)・9月26日(月)・11月21日(月)、平成24年1月23日(月)・3月19日(月)13時45分～15時30分、保健センター①▼栄養士・保健師の健康相談＝①傷寒月の第2水曜日9時～11時、保健センター②毎月第4木曜日13時30分～15時30分、女性交流支援ルーム(女性専用)㊨希望日の前日までに申し込み㊭健康衛生課(☎64-1335)

スポーツ

教室

【フットサル】5月7日～6月11日毎週土曜日の17時～19時、防賀川公園フットサル場㊨市内に在住・通勤・通学する16歳以上の人㊨初心者・初級

天王のぼたん園一般公開

天王区の無二荘ぼたん園が、4月26日(火)～5月5日(例)一般公開されます。雨の日は道路からの見学となります。駐車場あり㊭京田辺市観光案内所(☎68-2810)

上級救命講習

5月29日(日)9時～17時、消防署㊨普通救命講習の内容(成人に対する心肺蘇生・AEDの使用法・止血法)と、小児・乳児に対する心肺蘇生、傷病者の管理法、外傷の手当要領、搬送法。一定レベル以上の技術を習得した人には修了証を発行し、人工呼吸用マスクを配布します㊨先着15人㊭無料㊨5月1日(日)から前日までに㊭で申し込み㊭▼消防署(☎63-1125) ▼消防署北部分署(☎65-0119)

第19回青葉の集い

▼歌謡発表＝5月3日(例)・4日(例)10時～17時▼舞台発表＝5月5日(例)12時～17時▼展示＝5月3日(例)～5日(例)9時～17時。いずれも中央公民館またはコミュニティホール㊭京田辺市文化協会(中央公民館内、☎62-2552)

気功教室

5月7日(出)13時30分～15時、中央公民館㊨音楽を聞きながら体

ほぐします。運動着でお越しください㊭不要㊭▼京田辺ネットワークの会かがやき・奥西(☎62-1696) ▼かがやき(中央公民館内、☎62-2552)

第10回市民囲碁大会

5月15日(日)9時40分から(受け付けは9時から)、中央公民館㊨市内に在住・通勤する人㊨A級(四段以上)・B級(三段～初段)・C級(1～5級)、ハンディ制。1人4局打ち。すべての参加者に参加賞あり㊨2,000円。高校生以下は1,500円。昼食・飲み物代を含む㊨5月9日(月)までハガキ・㊭・㊭で申し込み㊭奥田豊(〒610-0313京田辺市三山木西荒木7-7、☎・㊭62-8602)

普通救命講習

5月20日(例)18時～21時、消防署北部分署㊨AED(自動体外式除細動器)を用いた心肺蘇生の講習。一定レベル以上の技術を習得した人には修了証を発行し、人工呼吸用マスクを配布します㊨10人㊭無料㊭前日までに来署・㊭で申し込み㊭▼消防署(☎63-1125) ▼消防署北部分署(☎65-0119)

市民総体

【卓球個人戦】5月15日(日)9時から、田辺中央体育館㊨市内に在住・通勤・通学する人。京田辺市卓球連盟に加盟する人㊨500円㊨5月6日(例)17時まで

【グラウンドゴルフ】5月22日(日)、田辺公園多目的運動広場㊨市内に在住・通勤・通学する15歳以上の人。中学生を除く㊭市グラウンドゴルフ協会登録者100

者向けの基本技術を指導します㊨30人。多数の場合は抽選㊨4,000円㊨4月30日(出)まで

【ナイトテニス】5月12日～6月16日毎週木曜日の19時～21時、防賀川公園テニスコート㊨市内に在住・通勤・通学する16歳以上の人㊨初・中級者のための硬式テニス教室㊨30人。多数の場合は抽選㊨7,000円㊨5月6日(例)まで

【身障者スポーツ教室Ⅰ】5月16日(月)・7月11日(月)・9月12日(月)・11月7日(月)、平成24年1月16日(月)・3月12日(月)14時～15時30分、田辺中央体育館㊨療育者㊨楽しい体操や誰でもできるユースポーツ㊨30人。多数の場合は抽選㊭無料㊨5月9日(月)まで

㊭来館＝ハガキを持参。郵送(往復ハガキ)・㊭＝教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・勤務先または学校名(市外の人)を書いてください㊭田辺中央体育館(〒610-0331京田辺市田辺丸山19、☎62-1501、㊭ gym@kyotanabe.jp)

府民総体

【ソフトバレーボール市予選会】5月29日(日)9時から、田辺中央体育館㊨市内に在住・通勤・通学する30歳以上の人㊨1チーム6～8人▼成年の部＝30・40歳代が各3・4人で構成すること▼壮年の部＝40・50歳以上が各3・4人で構成すること㊭市ソフトバレーボール連盟加盟クラブは1チーム1,000円。未加盟クラブは1チーム2,000円㊨5月13日(例)17時までに来館・郵送・㊭・㊭で申し込み㊭NPO法人京田辺市社会体育協会(田辺中央体育館内、〒610-0331京田辺市丸山19、☎29-9008、㊭62-1534、㊭ jimukyoku@kyotanabe-taikyo.jp)

市民総体

【卓球個人戦】5月15日(日)9時から、田辺中央体育館㊨市内に在住・通勤・通学する人。京田辺市卓球連盟に加盟する人㊨500円㊨5月6日(例)17時まで

【グラウンドゴルフ】5月22日(日)、田辺公園多目的運動広場㊨市内に在住・通勤・通学する15歳以上の人。中学生を除く㊭市グラウンドゴルフ協会登録者100

Nothing ventured, nothing gained!

思い切ってなまなま探検できるよな!

CIR(国際交流員)コラム ㊨文化の違う点・似ている点 ランドイヴォジス

イギリス人は、「天気について熱心です」と言われます。イギリスは、天気が悪い国です。そのため、みんなが天気のことでの不平を言うので、イギリス人に一体感が生まれます。確かに会話を始めるには便利です。日本人でも「今日は寒い(暑い)ですねえ」とよく言うので、イギリス人と似ています。いつも晴れている国の人は、「何の話題から会話を始めるの?」と疑問に思います。また、最初日本に来たときに、「イギリス人と違って、日本人はあまり知らない人と話さない人」と私は思っていました。間違いだと思われましたが、実はイギリス人と同じかもしれません(もちろん、イギリス人はアメリカ人などより物静かとも言えます)。それでも、やはり世界中の人は何か似ているところがあるので、みんな人間で、みんな友達だと思えます。

【同文の英語版は、市ホームページに掲載しています】

後もん 放子プ 課ドラ

遊び・スポーツを企画

スタツフを募集

教育委員会は、子どもたちの活動を支える放課後子どもプランのスタッフを募集します。放課後子どもプランは、子どもたちが安全安心して、健やかに育まれるように、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などを行う事業です。本市では、平成22年度から市内すべての小学校で取り組み、

活動日・時間 毎月1回 水曜日・放課後1時間程度

場所 各市立小学校の体育館や運動場など

内容 遊びやスポーツの内容 企画・手伝い

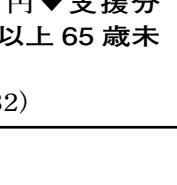
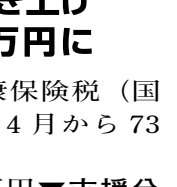
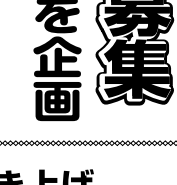
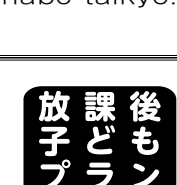
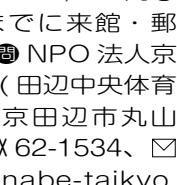
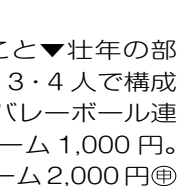
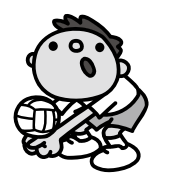
申し込み 5月13日(金) 応募・問合せ先 社会教育課(☎64-1393)

応募方法 来所・電話で

申し込み 5月13日(金) 応募・問合せ先 社会教育課(☎64-1393)

国保税 賦課限度額を引き上げ 4月から77万円に

市は、政令の改正により国民健康保険税(国保税)の賦課限度額を、平成23年4月から73万円を77万円に引き上げます。内訳＝▼医療分…50万円→51万円▼支援分…13万円→14万円▼介護分(40歳以上65歳未満のみ)…10万円→12万円 問合せ先＝国保医療課(☎64-1332)



児童福祉制度

市は、児童福祉制度を設け、次のとおり手当を支給しています。問合せ先＝こども福祉課(☎64-1376)

制度	支給額
母子家庭奨学金	乳幼児 年額 11,000円 小学生 年額 21,500円 中学生 年額 43,000円 高校生 年額 64,000円 高校入学金 35,000円
母子家庭(父障がいの家庭も対象)で乳幼児から高校生までの児童を養育している人に支給	
交通遺児奨学金	乳幼児 年額 11,000円 小学生 年額 21,500円 中学生 年額 43,000円 高校生 年額 64,000円 高校入学金 35,000円
交通事故で親を亡くした父子および母子家庭(父母障がいの家庭も対象)で、乳幼児から高校生までの児童を養育している人に支給	
*母子家庭奨学金を受けている人を除く。	
児童扶養手当	全部支給 月額 41,550円 一部支給 月額 41,540円 ～9,810円 *2人目は5,000円、3人目からは1人につき3,000円を加算。
母子家庭(父障がいの家庭も対象)で18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育している人に支給(所得制限あり)	
京田辺市特別児童福祉手当	児童2人までは1人につき月額1,800円 以下1人増すごとに月額600円
父・母子家庭などで、義務教育修了前(18歳未満の心身障がい児を含む)の児童を養育している人で、本市に引き続き1年以上居住し、住民基本台帳または外国人登録に児童とともに登録している場合に支給	
高等学校奨学金など	入学支度金(入学時1回)
子が高等学校などに通う父子・母子家庭および身体障がい者世帯で、低所得者(市町村民税非課税世帯)に支給 ※京都府の別の奨学金制度と同時に支給できません。	国立 全日制 63,000円 国立 定時制 63,000円 私立 全日制 178,000円 私立 定時制 137,000円 奨学金(月額・他府県) 私立 全日制 33,100円以内 私立 定時制 24,000円以内
特別児童扶養手当	重度障害 月額 50,750円 中度障害 月額 33,800円
20歳未満の障がい児を養育している人に支給(所得制限あり) ※請求時に診断書が必要ですが、身体障害者手帳1～3級または療育手帳「A」判定の場合は、その写しをもって診断書を省略することができます。	
京田辺市中心身障害児童特別手当	児童1人につき月額2,400円
18歳未満の障がい児(療育手帳・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている児童)を養育し、本市に引き続き1年以上、住民基本台帳または外国人登録に児童とともに登録している人	
京田辺市特定心身障害児童等特別手当	児童1人につき月額2,400円
18歳未満の障がい児を養育し、本市に引き続き1年以上、住民基本台帳または外国人登録に児童とともに登録している人 ※特別児童扶養手当を受給していて、療育手帳・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳を所有していない児童に限る。	

※このほかに、母子・寡婦福祉貸付金、交通遺児等育成資金、交通遺児育英奨学金などの貸付制度もあります。

母子家庭関係

母子・父子家庭関係

障がい児関係